

世界が進むチカラになる。



消費者庁請負事業

**令和7年度 食品ロスによる
経済損失及び温室効果ガス
排出量に関する調査業務
調査報告書（概要版）**

令和7年8月

目次

1. 業務概要

1. 背景と目的、調査項目

2. 令和5（2023）年度食品ロス量に対する経済損失及び温室効果ガス排出量の推計

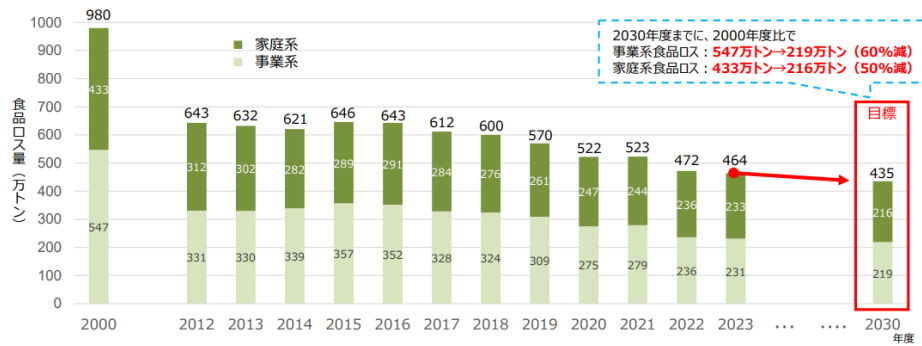
- 2.1. 推計の概要
- 2.2. 食品ロスによる経済損失及び温室効果ガス排出量の推計結果
- 2.3. 推計結果に関する留意点

1. 業務概要

1. 背景と目的、調査項目

- 令和5年度の我が国の**食品ロス量464万トン**（食品製造業：108万トン、食品卸売業：9万トン、食品小売業：48万トン、外食産業：66万トン、一般家庭：233万トン）である。
- 食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（令和2年3月閣議決定、令和7年3月変更）においては、「国民各層がこの問題を「他人事」ではなく「我が事」として捉え、「理解」するだけにとどまらず「行動」に移すことが必要である」ことが基本的な方向として明記されており、食品ロスの削減に向けた消費者一人ひとりの行動変容が求められている。
- 一方、国による食品ロスの発生状況の評価は「発生量」によるもののみであり、**より消費者の行動変容を促すためには、「経済損失」や「温室効果ガス排出量」といった消費者の共感を生む指標も合わせて公表することが望ましい**。本業務は、食品ロスによる経済損失及び温室効果ガス排出量の推計を実施し、推計結果を今後の普及啓発に活用することを目的として実施した。

食品ロス量の経年推移（左：食品ロス量全体の推移、右：事業系・家庭系食品ロス量の内訳）



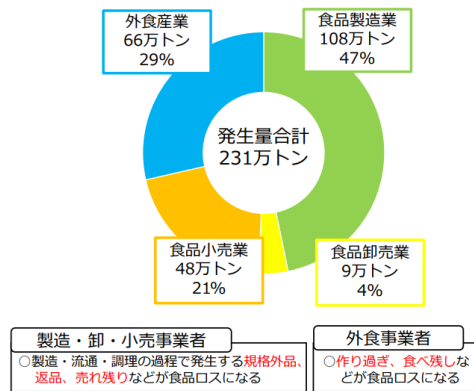
年度	2000	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2030
家庭系	433	312	302	282	289	291	284	276	261	247	244	236	233 (▲46%)	216 (▲50%)
事業系	547	331	330	339	357	352	328	324	309	275	279	236	231 (▲58%)	219 (▲60%)
合計	980	643	632	621	646	643	612	600	570	522	523	472	464 (▲53%)	435 (▲56%)

(農林水産省及び環境省推計) (単位: 万トン)
※端数処理により合計と内訳の計が一致しないことがあります。

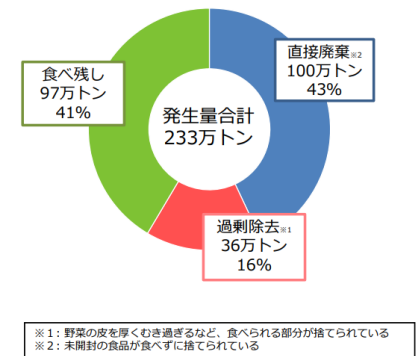
()内の数字は、2000年度と比較した削減率

(出所) 消費者庁「2023(令和5)年度食品ロス量推計値の公表について(別添1 食品ロス量の推移と削減目標)」(<https://www.caa.go.jp/notice/entry/042653/>)

事業系食品ロス(可食部)の業種別内訳



家庭系食品ロスの内訳



(出所) 環境省「我が国の食品ロスの発生量の推移等」(<https://www.env.go.jp/content/000324503.pdf>)

2. 令和5（2023）年度食品ロス量に対する経済損失及び温室効果ガス排出量の推計

2.1. 推計の概要（1/3）

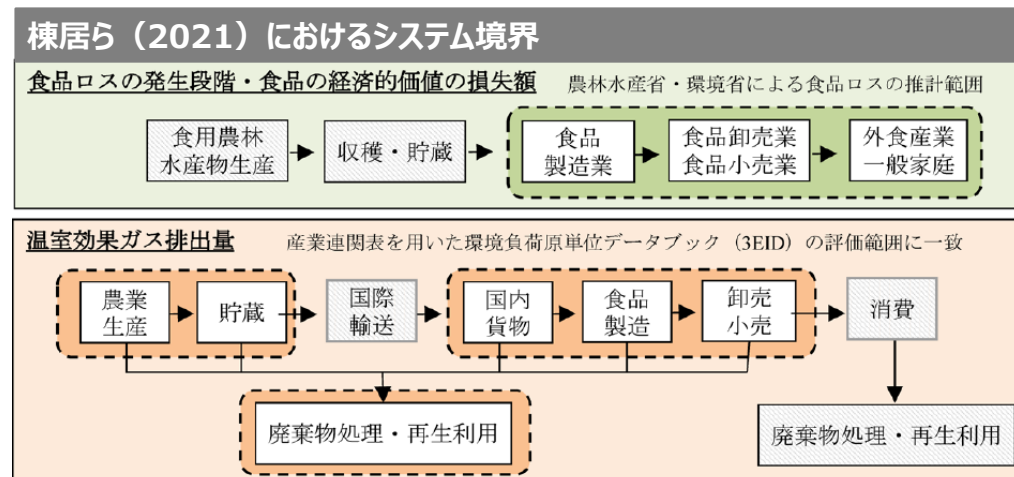
- 本調査で推計する「経済損失」及び「温室効果ガス排出量」は、以下のような定義・評価範囲を想定する。評価範囲は、棟居ら（2021）における範囲と一致する。

□ 経済損失

- 食品の生産・流通等に伴って発生する経済的価値全体に対して、食品ロスの発生割合を乗じたもの。
- 経済的価値は、「食品自体の価格」に加え、流通過程で発生する「商業マージン」「貨物運賃」を加えたもの。
つまり、廃棄されてしまう食品の入手のために、家庭等の各部門が余分に負担してしまっている金額を指す。

□ 温室効果ガス排出量（GHG排出量）

- 食品の生産・流通等に伴って発生するGHG排出量全体に対して、食品ロスの発生割合を乗じたもの。
- GHG排出量の評価範囲は、食品の一連の生産プロセスにおける排出量である。つまり、廃棄されてしまう食品のために、生産・流通する過程で余分に生じてしまっているGHG排出量を指す。（家庭系食品ロスが廃棄・処分される際に直接排出されるGHG排出量は含まれない。）



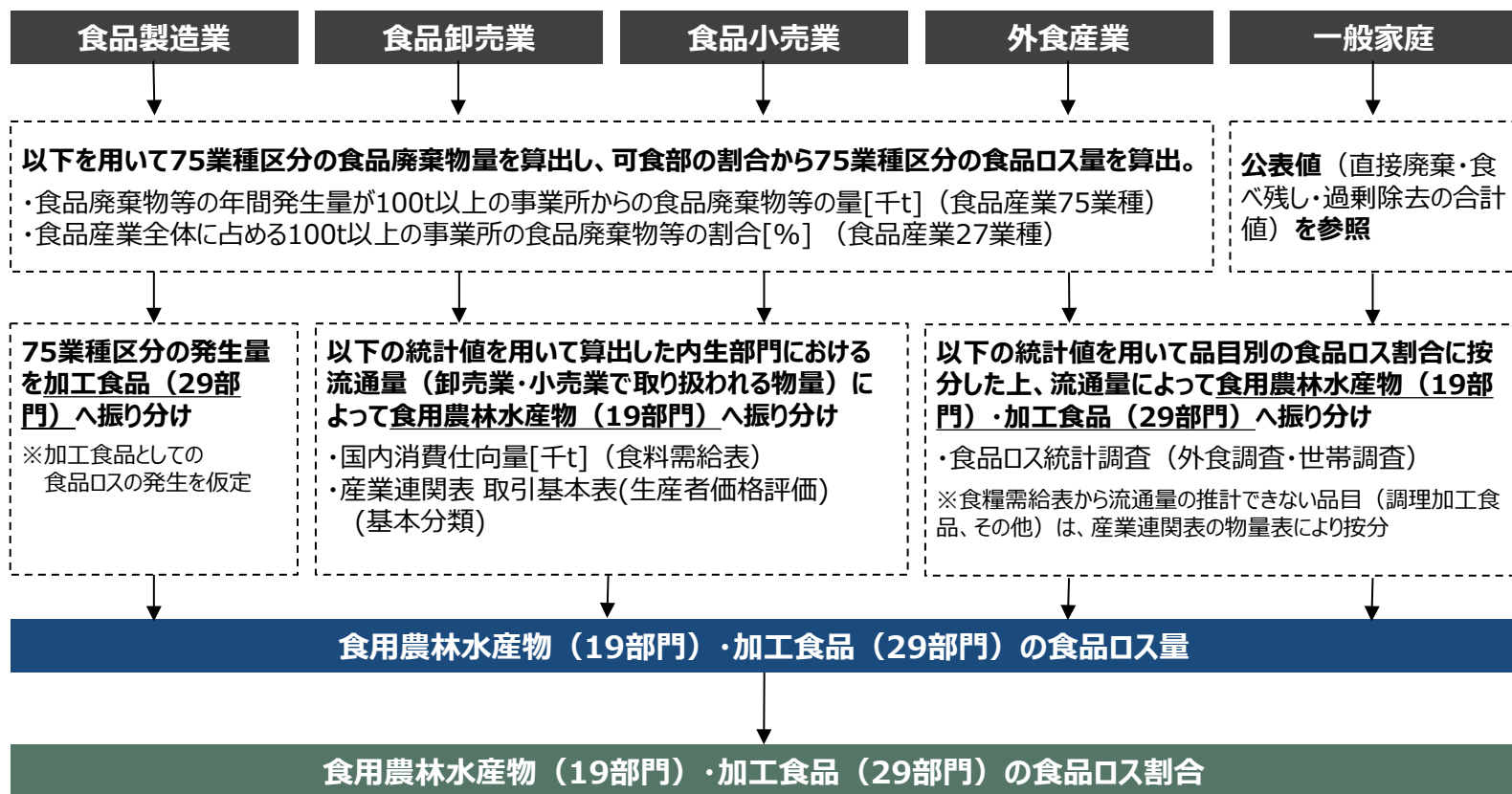
（出所）棟居洋介・増井利彦・金森有子（2021）わが国の食品ロス発生による温室効果ガス排出、天然資源の浪費および経済損失の評価。環境科学会誌，34(6)，256-269.

2. 令和5（2023）年度食品ロス量に対する経済損失及び温室効果ガス排出量の推計

2.1. 推計の概要（2/3）

- 本調査で採用する推計方法のフローは以下の通り。まずは食品ロス量・割合の部門統合について、**産業連関表の食用農林水産物（19部門）・加工食品（29部門）別の食品ロス発生量・割合**を算出することを目的として、農林水産省の公表する事業系食品ロス量、環境省の公表する家庭系食品ロス量のデータを以下のフローで加工（按分・部門への振り分け）する。

①食品ロス発生量の部門統合、割合の推計フロー

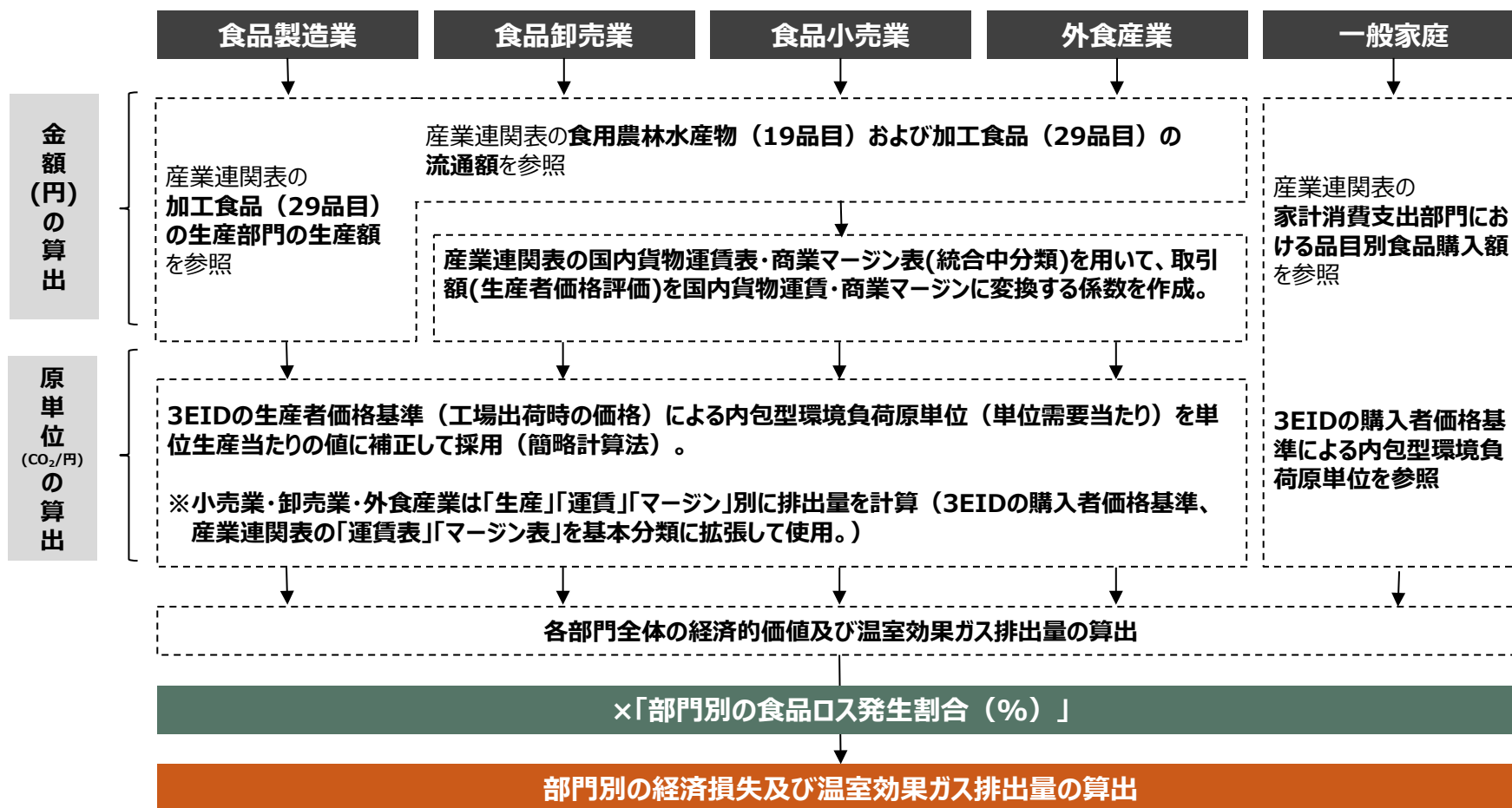


2. 令和5（2023）年度食品ロス量に対する経済損失及び温室効果ガス排出量の推計

2.1. 推計の概要（3/3）

- 経済損失及び温室効果ガス排出量の推計については、いずれの部門についても、生産・流通等に伴う温室効果ガス排出量・経済的価値を算出の上、品目別の食品ロス発生割合を乗じる推計を実施する。

② 経済損失及び温室効果ガス排出量の推計のフロー



2. 令和5（2023）年度食品ロス量に対する経済損失及び温室効果ガス排出量の推計

2.2. 食品ロスによる経済損失及び温室効果ガス排出量の推計結果（1/2）

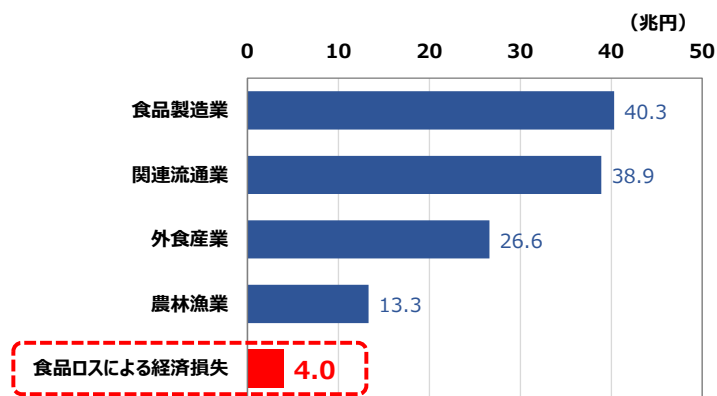
- 推計の結果、食品ロスによる経済損失の合計は**4.0兆円**、国民一人あたりでは**31,814円/人**となった。
（総務省「人口推計」（令和5年10月1日時点）の人口に対する値）

※食品ロス量あたりの経済損失[百万円/t]は**0.85**となっている。この値は、例えば地方自治体が、地域内の食品ロス発生量を基に経済損失を簡易的に推計し、住民に対する普及啓発に使用するような活用が想定される。（あくまで全国の発生状況に対する推計値であり、食品ロス量による按分値である点に留意が必要となる。）

食品ロスによる経済損失の推計値の記載イメージ

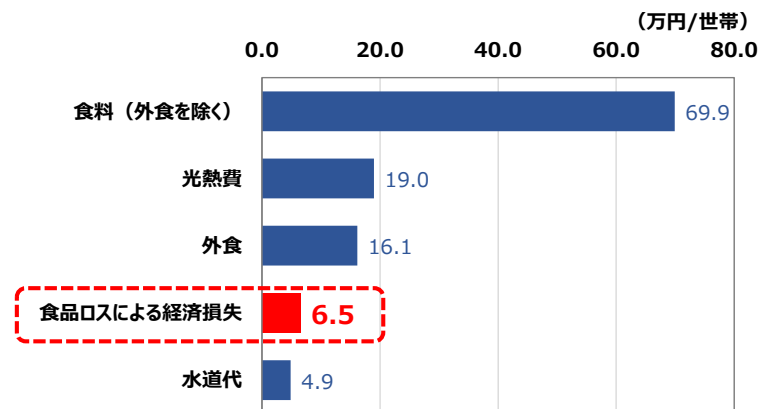
- ◆ **4.0兆円の経済損失は、令和5年の農業・食料関連産業の市場規模と比較すると、農林漁業の13.3兆円の3分の1弱の規模となる。**
- ◆ **経済損失は世帯あたりでは年間6.5万円となり、世帯当たりの年間家計支出と比較すると、水道代の4.9万円よりも大きな金額である。**

<令和5年の農業・食料関連産業の市場規模（国内生産額）との比較>



（出所）農林水産省「令和5年農業・食料関連産業の経済計算（概算）」を基に作成

<令和5年の世帯あたりの年間家計支出との比較>



（出所）総務省「家計調査」を基に作成

2. 令和5（2023）年度食品ロス量に対する経済損失及び温室効果ガス排出量の推計

2.2. 食品ロスによる経済損失及び温室効果ガス排出量の推計結果（2/2）

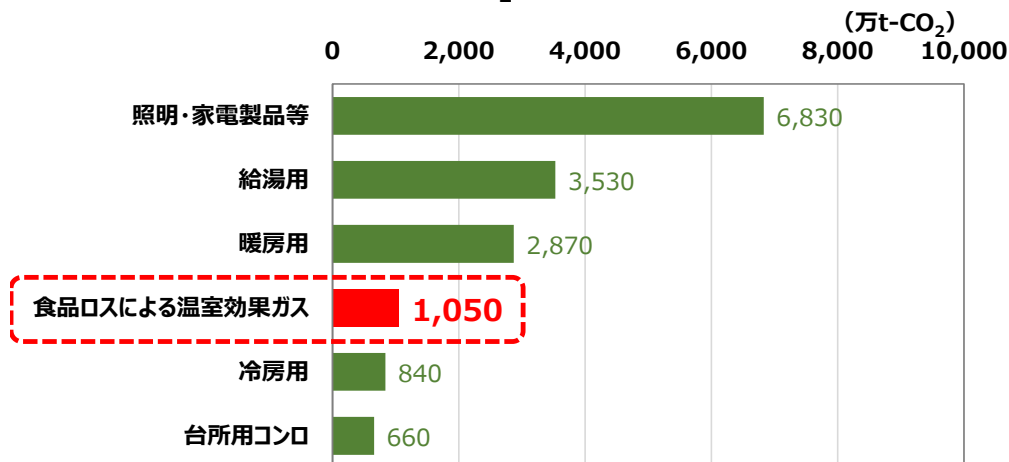
- 推計の結果、食品ロスによる温室効果ガス排出量の合計は**1,050万t-CO₂**、国民一人あたりでは**84kg-CO₂/人**となった。
（総務省「人口推計」（令和5年10月1日時点）の人口に対する値）

※食品ロス量あたりの温室効果ガス排出量[t-CO₂/t]は**2.26**となっている。この値は、例えば地方自治体が、地域内の食品ロス発生量を基に温室効果ガス排出量を簡易的に推計し、住民に対する普及啓発に使用するような活用が想定される。（あくまで全国の発生状況に対する推計値であり、食品ロス量による按分値である点に留意が必要となる。）

食品ロスによる温室効果ガス排出量の推計値の記載イメージ

- ◆ **1,050万トンの温室効果ガス排出は、令和5年の家庭の用途別CO₂排出量と比較すると、暖房用の2,870万トンに次いで大きな規模である。**

<令和5年の家庭部門の用途別CO₂排出量との比較>



（出所）環境省「2023年度の温室効果ガス排出・吸収量」を基に作成

2.3. 推計結果に関する留意点

<推計値について>

- 本推計は、棟居ら「わが国の食品ロス発生による温室効果ガス排出，天然資源の浪費および経済損失の評価」（2021）において採用されている推計手法を参考として実施した。棟居ら（2021）による推計結果は、経済損失は4.6兆円、温室効果ガス排出量は1,566万t CO₂である。調査時点での食品ロス量の変化（2015年：646万t→2023年：464万t）を考慮しても、概ね妥当な推計値になっているといえる。

<推計結果の活用時の留意点>

- 推計実施時点（令和7年6月）では2020年産業連関表に基づく3EIDが未公表であったため、本推計では2015年産業連関表および3EIDを使用している。**食品産業による食品の取引の状況（物価高の状況）**や**GHG排出原単位**については、令和5年度の状況を反映できていないことに留意が必要である。

※ 2020年産業連関表は令和6年6月に、3EIDは令和7年7月に公開されたため、次年度以降に推計過程を精査することが望ましい。

- 本推計では、食品の生産・流通等に伴って発生する経済的価値・温室効果ガス排出量全体に対して、食品ロスの発生割合を乗じていることから、**食品ロスの削減率を乗じれば経済的価値・温室効果ガス排出量の削減量を簡易的に推計することはできる**。ただし、削減量として評価を行う場合には、以下の点に留意が必要である。

- 食品の生産の状況等は、推計過程で使用している各統計値の時点（生産量等の統計は令和5年時点のデータを使用し、取引の状況は2015年産業連関表を使用）に基づく値となる。

※ 例えば令和4年→令和5年の食品ロスの減少に伴うGHG削減量を評価するのであれば、令和5年時点のGHG排出量の推計を実施した上で、令和4年推計値との差分を取る方が、評価の精度は高くなる。

- 本推計は、消費者の更なる行動変容の促進を目的に、食品の生産・流通等に伴って発生する温室効果ガス排出量について、食品ロスに相当する値を算出したものである。算定結果は食品の生産・流通等における特定の一面ではなくライフサイクル全体を対象としていることから、**「地球温暖化対策計画」「地方公共団体実行計画」への転用を検討する際には他の削減対策の削減量と重複する可能性があることに注意が必要**である。

令和7年度消費者庁請負業務

「令和7年度食品ロスによる経済損失及び温室効果ガス排出量に関する調査業務 調査報告書」(概要版)

発注者：消費者庁 消費者教育推進課 食品ロス削減推進室

請負者：東京都港区虎ノ門五丁目1-1番2号

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

調査期間：2025年4月1日～2025年8月29日